

冬の寒さが本格化する年末から2月にかけて、暖房器具によるやけど事故が多く発生しています。ストーブやヒーター、加湿器、湯たんぽなどによるやけどが多く、皮膚が薄い子どもや高齢者は重傷化しやすいため、特に注意が必要です。

主な事例としては、「ストーブにつかまり立ちをしてやけどを負い、入院・手術」（0歳）、「ヒーターの温風吹き出し口に手を突っ込んでやけど」（1歳）、「キッチンに置いていた加湿器から垂れ下がっていたコードを子どもが引っ張り、加湿器が落下し、こぼれた熱湯でやけど」（0歳）、「通電して温めるタイプの湯たんぽを定められた時間以上に通電して使用したら、本体が膨張し、触った途端に破裂、中の液体が飛び散ってやけどを負い入院」（60歳代）などがあります。

事故を防ぐための注意点として、小さな子どもがいる家庭では、やけどの原因となる物に触ることができないような環境づくりが大切です。手の届かない場所に置く、柵で囲むなどがその例です。コードを引っ張ったり、引っかかったりして暖房器具が倒れることのないよう、コードの取り扱いにも注意しましょう。

暖房器具も様々なタイプの製品があります。取扱説明書や取り扱い上の注意事項をよく読んで、使用方法を守りましょう。冬季以外は長期間使用せずに保管しておくことが多い製品のため、正しく保管するとともに使用前によく点検を。

万が一、やけどを負ってしまった場合には、すぐに流水で十分冷やすことが大切です。水ぶくれの場合は潰さないようにして受診しましょう。低温やけどは、皮膚の深いところまで達することがあり、見た目より重症の場合があります。皮膚の変色や痛み、違和感などの異常を感じたときは自分で判断せずに、すぐに皮膚科など専門の医療機関を受診してください。